

## 令和 2 年 4 月市長定例記者会見

(令和 2 年 4 月 30 日 (木) 10 時～)

### 市長発表事項

4 月定例記者会見を始めます。今月からコロナ対策の関係で月 2 回の定例記者会見でしばらくの間固定化していきたいと思っております。本日の発表項目は 9 項目ございます。順次説明させていただきます。

#### 【国の緊急経済対策等に係る予算を専決します】

1 項目目です。本日、国の緊急経済対策に係る予算の専決をする予定です。現在国会で臨時の補正予算が本日確定予定ということで、専決をさせていただきたいと思っております。金額が 374 億 7,226 万 4 千円の専決になります。全部説明させていただきますと、全部で 5 項目の予算と 1 つの条例改正ということで、それぞれお手元に資料がございます。

まず、特別定額給付金事業でございます。これは各世帯お 1 人につき 10 万円の給付をさせていただくということで、本日国会で決まり次第、我々の方としても早い時期に申請していただけるように準備しております。大体、和歌山市では対象が 36 万 6 千人。4 月 27 日付の住民基本台帳に登録されている方ということで、転出・転入等も 27 日付で、出生届についても 27 日に生まれた方までということになります。猶予期間がございますので、その中で、27 日付での登録者ということになります。申請方法につきましては、まず早いのがマイナポータル、マイナンバーカードを持たれている方につきましては、マイナポータルを利用して頂いて申請していただくのが一番早い方法になります。マイナポータルを利用していただければ、5 月 7 日には申請していただけるということになります。郵送につきましては、5 月中旬に申請書を発送していく予定でございます。これは、現在システム改修等を急いでいまして、臨時給付金課を 4 月 24 日に商工会議所の 1 階に設置させていただいて、現在準備作業等やっております。少しでも早く給付させていただけるようにということで作業をしております。なおオンライン申請、マイナポータルにつきましては、マイナンバーカードを持たれている方でございますが、パソコンをお持ちの方については、カードリーダー等が必要です。またスマホ等で一定機種についてはマイナンバーカードをかざしていただければスマホから読み取れることになっておりますので、スマホで申請が可能ということで、そうした形をご利用いただければと思います。特に注意事項として、配偶者等から暴力等を受けておられる方で、世帯主から切り離して

申請する方につきましては、出来るだけ早期にご相談いただければと思います。国から呼びかけられたのが4月30日までと言うことなんですけれども、我々の方は5月7日からオンラインの申請が始まってきますので、ぜひ5月7日までにそのDVの方の申し出をしていただければと思っています。それと給付金の詐欺が非常にこれから注意を要するというので、あわせてチラシもつけさせていただいています。メールが届いてURLをクリックして申請手続きをされるような、詐欺にご注意いただきたいと思います。これについては、これから和歌山市も広く呼びかけていきたいと思っています。

次の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業について説明させていただきます。子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、対象児童1人につき1万円を支給させていただきます。和歌山市での対象者数は、大体4万7千人を超える方が対象になります。この児童手当の特別給付金につきましても出来るだけ早期にということで、現在整理中でございます。6月の支給に間に合うようにということで現在準備を進めております。6月上旬には支給予定です。

3点目でございます。新型コロナウイルスのPCR検査費用の公費負担ということで、和歌山市ではそこまでいっていないんですけれども、PCRの検査数がこれからさらに増える可能性があります。国の方では民間検査機関でのPCR検査が可能になるということで、そうした法整備を進められてきました。現在、健康保険適用になっておりませんが、健康保険適用になるということも踏まえてその予算化をしてまいります。和歌山市内でも多分、民間検査機関が出来てくるということで、更に幅広くPCR検査が受けられることとなります。

次の新型コロナウイルス感染症患者入院費用の公費負担ということで、現在の自己負担分、感染者については入院をお願いしているわけなんですけれども、その入院費用の自己負担分について、公費負担を可能とさせていただきます。蔓延を防止するためにも負担を軽減して、出来るだけ病院での治療等に当たっていただければと思います。

次の新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険・後期高齢者医療における傷病手当金の支給ということで、これは一部条例改正をさせていただきます。国保の方で休業される方については傷病手当ということで、和歌山市の方で予算化させていただきます。また後期高齢者医療の保険に入られている方については、和歌山県後期高齢者医療広域連合での予算措置となっております。

本日の専決予定については以上でございます。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る保育所及び認定こども園への園児の登園自粛期間の延長について】

2項目目です。新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る保育所・認定こども

園の園児の登園自粛期間を延長させていただきます。現在、保育園・認定こども園については、4月20日から登園自粛をお願いさせていただいております。資料には22日現在の登園者数を書いていますが大体5割ぐらいの方に応じていただいているということで、これは5月7日以降についても5月30日までの間、引き続き、保育園・認定こども園については出来るだけ自粛していただきたいということで、本日決定させていただきました。感染防止の観点からもご協力いただければと思っています。

### 【休業要請対象施設の監視等の強化について】

3項目目です。休業要請対象施設の監視等の強化でございます。これは県知事の方から休業要請が出されています。応じていただけていない施設については、県でも更に今後の呼びかけ等について強化されるということでございます。和歌山市としても、現在休業要請を受けている中で、特にお客さんが多いと考えられる施設について、インターネットカフェは現在も和歌山市内で開業されていますので、引き続きの見回り、またこれからゴールデンウィーク中、来客が多いと想定される場所での啓発パトロールを行いたいと思います。啓発場所については各海水浴場、浜の宮・片男波・浪早ビーチ・加太の各海水浴場で行いたいと思っています。青パトという、子どもたちの見回りや地域防犯のためにも活用している青パトによって、啓発文を放送しながら、啓発をしていきたいと思っています。啓発放送内容についてはそこに書かせていただいている通りで、「現在、全都道府県に新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言が発令されています。近隣府県の皆様は、府県境を越えた移動の自粛をお願いします。また、地域の皆様におかれましても不要不急の外出の自粛をお願いします。」ということで、これから特に、連休中の来客が増えるところについて呼びかけを行っていききたいと思います。あわせて海岸付近の駐車場の閉鎖を行いたいと思います。和歌山市で次の3つの駐車場を閉鎖していきます。親子つりパーク前の駐車場、雑賀崎漁港の駐車場、浪早ビーチの駐車場が市の管理となっていますので、閉鎖していくことになります。それと片男波駐車場につきましても市の管理の部分は閉鎖をしていきたいと思っています。それと商業施設で特に休業対象にはなっていないんですけども、私も見回っているところでは、古本屋さんへの来客が多いと感じています。この大型古本屋については、少年センターの方でインターネットカフェと合わせて店内見回りの強化を開始していきたいと思っています。

### 【中学校3年生を対象とした家庭でのオンライン学習体制の構築について】

4項目目です。中学3年生を対象にした家庭でのオンライン学習体制の構築

ということで、5月1日にタブレットパソコンとモバイルルーターをそれぞれ、家庭でお持ちでない方に配布、貸与させていただくこととなります。また手引書を送付させていただくということで、5月1日には準備を整え、それぞれの家庭へ持っていかせてもらうこととなります。11日にはテレビ会議システムのテスト運用をスタートさせます。これは城東中学校からモデル的にスタートさせていきたいと思っていて、11日の月曜日には城東中学校でのスタート、更に18日からは全ての市立の中学校3年生がテレビ会議システムを活用して、1日の学習内容の確認、学習の進み具合や質問の受付に活用していきたいと思えます。具体的な内容として、WEB上の学習コンテンツということで、教師に代わって、それぞれの進路に合わせて内容を教えるもの。それと問題集等についてはカルテックということで、こうしたものを活用して、直接、教師が朝の挨拶をして、今日はこういったことをやろうねとか、そして終わった後にはどうだったかというところを相互の通信で確認して行って、中学3年生については家庭学習を強化していきたいと思っています。また中学3年生以外の中学2年生以下小学生については、今後、国の緊急経済対策を受けた1人1台のパソコンを早期に発注して、早期に整備して行って家庭学習が少しでも早く可能となるように整備していきたいと思っています。

#### **【市立の小中等の全児童生徒に1人あたり5千円の学習教材購入費の補助を行います】**

5項目目です。オンライン学習とあわせて、在宅での学習を出来るようにということで、市内の全小中等の全児童生徒に1人あたり5千円の学習教材購入費の補助を行います。これは先の臨時議会でも認めていただいています。全ての児童生徒に一律5千円の補助を行い、更なる家庭学習ができるようにということで、各学校で統一した教材でそれぞれ学んでいただくこととなります。

#### **【和歌山市の飲食店等を応援します！**

##### **～テイクアウト・デリバリー支援事業及び中小企業サポート補助金～**

6項目目です。非常に和歌山市の飲食店の経営が困難な状況になっています。場合によっては破綻の可能性もあるところもございます。そうしたところに少しでも支援が出来ないかということで、臨時議会で認めていただいた、テイクアウト・デリバリーの支援事業と中小企業のサポート補助金を本日から受付を開始したいと思っています。まずテイクアウト・デリバリーについては上限10万円、補助率2分の1ということで、テイクアウト・デリバリーに係るチラシとか器具備品、割引キャンペーンに係る経費について、その対象経費として補助申請していただければと思います。本日から受付開始します。これは、今年の1月

29日以降分を遡及適応になりますので、すでにテイクアウト・デリバリーを始められている方も、こうした経費について遡及適用となりますので、ぜひご利用いただいて、それぞれのところでテイクアウト・デリバリーを広めていただければと思っています。また、中小企業のサポート補助金の受付開始ということで、これは幅広く、現在事業を縮小せざるを得ない方が、事業の新たな展開や拡充をしようとする事への支援でございます。上限20万円、補助率2分の1ということで、印刷製本、通信運搬、また施設整備、備品購入、機械装備等様々な経費が対象となっています。場合によっては上の10万円、下の20万円をあわせて申請していただくことも可能ですので、ぜひご利用いただければと思っています。

#### **【テナント賃料に関する不動産関係団体への要望について】**

7項目目のテナント賃料に関する不動産関係団体への要望ということで、業界の皆様から、収入が入らない中で、テナント料をお支払いするのが非常に困難だという声が多くの方から寄せられております。和歌山市としても、これまでも不動産関係団体を通じてビルオーナーさんとの接触を図ってきたところではございますが、この度、国の経済対策予算が確定する予定であることから、我々としてそれを活用して、不動産関係の方を通じてビルオーナーの方に届くように色んな協力要請をしていきたいと思っています。まず賃貸用のビルに関しては、賃料支払いの猶予、それと減額を行う事業者、例えばテナント料を割り引いていただけるよう、地方税法の改正等で受けられる各種措置を周知していきたいと考えています。具体的には、固定資産税の猶予や減免、損金扱い等により、少しでもテナント料を減額していただけないかというところを、ビルオーナーの方に通じるように、不動産関係団体へ要望していきたいと思っています。今後出来るだけご協力いただいて、少しでも営業休止であるとか、店舗の廃止等が進まないように、和歌山市として支援できればと考えています。

#### **【雇用調整助成金 制度説明会の開催について】**

8項目目の雇用調整助成金でございます。非常に国会の中でも議論をいただいています。なかなか手続きが面倒、難しいというのがあって、事業者の方からも雇用調整助成金が分かりにくいという声が一番出ています。これについて、和歌山市は労働局・和歌山商工会議所と協力して、市主催で事業者向けの説明会を開催させていただきたいと思っています。非常に手続きが煩雑ですので、出来るだけ分かりやすく説明します。感染症防止のため、5月14日の午前と午後に分けて、数も限定して、説明会をさせていただきたいと思っております。

**【一般国道42号和歌浦地区歩道整備事業について  
～市において先行して用地買収に着手します～】**

最後に、コロナ対策とは違うんですけれども、一般国道42号の和歌浦のところが、市内で唯一、直轄国道で歩道がない区間でした。この区間について国の方で事業化を進めて頂いていたんですけれども、更に事業化を促進するため、用地買収について、市の方で受託する事になりました。4月8日に契約を締結して、すでに取得業務の受託を行っています。今後、歩道がなく危険で、渋滞も招いている和歌浦の42号について、早期に解消するために今年度から3か年で用地取得を完成していきたいと考えています。

発表項目は以上でございます。よろしく申し上げます。

**記者の質問事項**

**【国の緊急経済対策等に係る予算を専決します】**

(記者)：特別定額給付金に関してなんですけれども、ポータルでの申請が5月7日から、郵送が5月中旬から手続きが始まるということなんですけれども、実際にお金が配られるのはいつごろになるんですか。

(市長)：まずオンライン申請の場合、5月中旬頃に可能になると考えています。郵送分については、申請受付後速やかにということで、申請書を発送させていただくのが5月中旬ですので、申請書を我々が受け付けて、すぐにでも給付を開始していきたいと思っています。

(記者)：定額給付金について、郵送申請の場合、申請受付後速やかに、とあるんですが、届いてからの手続きはどれくらいのスパンを考えているんですか。

(担当)：おそらく1週間くらいになるかと思います。

(記者)：すると最短で5月下旬にはできそうという考えなんですか。

(市長)：給付ですか。できるだけ早いうちに給付できればと思っています。やはりオンラインが早いと思いますので、ぜひそちらも活用していただければと思います。

(記者)：分かりました。それとデリバリーの方で教えてほしいんですが、1月29日以降分を遡及適用とあるんですが、これは日付に何か理由があるんでしょうか。

(担当)：経済産業省とか国がコロナウイルスの相談窓口を設置したのが1月29

日で、国の融資とかがすべてそこまで遡及適用されるので、それを参考に設定しました。

(記者)：既にできていて、活用するHPは市が運営するのでしょうか。

(市長)：商工会議所の青年部ということで、バイローカルということで既にやられています。それと協力してリニューアルして、市の方でHPを運用していきたいと思っています。

(記者)：現在で何店舗くらいが参加されているか分かりますか。今日、リニューアルされていると思うんですけども、既に登録された店舗数。

(担当)：移行作業中で、午前中くらいにはできると思います。

(記者)：ゴールデンウィークが本格的に始まるのが、明後日だと思うんですけど、このようなHPを立ち上げたことをPRすることは、和歌山市民で巣ごもりになっている方に利用してほしいってのがあるのでしょうか。

(市長)：もちろんでございます。非常に飲食店が苦境に立っています。そうしたなかで市民の皆様には、今は飲食店行ってくださいとはなかなか言えないので、ぜひテイクアウト・デリバリーを活用していただくとか、前売り券等も発売されているところもありますので、少しでも皆様の力で助けていただけたらと思います。

(記者)：ありがとうございます。

(担当)：先ほど1週間とは言ったんですけども、銀行との調整もございまして、そこはまだ詰めていないところでして、そこは訂正させていただきたいと思っています。

(市長)：ちょっと慎重になっているんだけど、少しでも早くできないかということで、銀行へも呼びかけをしています。やはり市民の皆様は早い対応を望まれていると思いますので少しでも早くなるように頑張っていきたいと思っています。

(記者)：郵送は5月では難しいという判断になるのでしょうか。

(市長)：5月中に何とかなるようにやっています。

(記者)：予算絡みですが、財源は基本的に国の予算を充てられたというように考えてよろしいでしょうか。そうすると今後374億円あまりに相当する補正予算を議会に出されるんだらうなというふうに思うんですが、そういうことで良いのでしょうか。

(市長)：これは緊急性があるということで、一昨日、議会運営委員会をさせていただきました。このときに報告をさせていただいて、今回は緊急性があるということで、専決処分していきたいと思っています。そして、次の議会には専決の承認をいただくということで、手続きとして進めていきます。

(記者)：DVの申請なんですけども、加害者側がいち早く申請していた場合、その後、被害者の方から問い合わせがあったら、取り消し手続きができるのかということと、5月7日までに急いでということですが、ゴールデンウィーク期間中は窓口は開いているんでしょうか。

(担当)：申請した後だったら、オンラインの場合は支払いまでの間で調整できます。

(記者)：払った後はどうなんですか。

(担当)：支払った後でも、その方にはお支払いすることができまして、国のQ&Aによりますと、支払ってしまった世帯主については返還を求めていく形になっています。

(記者)：DVの関連なんですけども、必要な申請書類は国と同じということなんですか。

(市長)：そのままです。

### **【中学校3年生を対象とした家庭でのオンライン学習体制の構築について】**

(記者)：中学校3年生に、学校での授業が出来ないのでテレビ会議を用いるということですが、18日から運用するということですが、いつぐらいまで想定していらっしゃいますか。

(市長)：在宅学習ということで、特に休業期間中については対応していきたいと思えます。学校の休業期間は5月6日までということなんですけれども、この5月18日時点では、登校はかなり厳しい状況かなと思っています。全国の緊急事態宣言も延びる可能性が非常に高いということで、学校についてはその休業要請の対象になってきます。休業期間中については、家庭でのオンライン学習をやっていききたいと思っていますし、完全にウイルスが収まるかというとなかなか難しい状態ではあるので、例えば学校が再開しましても短縮授業のような形態がしばらく続く可能性もあります。そうしたこともあって、いつまでというのは言えないんですけども、活用していきたいと思っています。最終的には1人1台のパソコンになってくると、これは非常に容量も大きくなってきますので、通常の在宅学習でも使えるし、もちろん休業期間中にも使えますので、これからの授業の補充にも役立てたいと思っています。

(記者)：聞き洩らしていたら申し訳ないですが、朝とか夕方でもいいんですけども、学生が皆同じ時間にテレビ会議でワースとなるイメージなんですか。

(市長)：多分、生活習慣も一緒に思い出していただくということで、朝の時間帯というのは定刻になると思うんです。挨拶から入り、まず、机の前に座ってい

ただいて、それで今日の予定はってことで、やっていただくことになるんで、一斉だと思うんですけどね。

(記者)：夕方には今日はこんなのをやりましたという会議をやるんですか。

(市長)：例えばお昼前にここはどうでしたかという感じです。教材の方は文科省のWEBコンテンツでとっていただいて、それで色んな学習をします。問題についてはカルテックの方を使うことになると思うので、それで今日はどうでしたかっていうのを、お昼前とか時間切ってやるんだと思います。その部分は各部分で違うんだと思います。

### 【テナント賃料に関する不動産関係団体への要望について】

(記者)：5月1日の不動産の訪問なんですけれども、これは取材は可能なんでしょうか。

(市長)：可能です。

### 【休業要請対象施設の監視等の強化について】

(記者)：監視の強化についてなんですけれども、駐車場を閉鎖されるということで、他県だと駐車場を閉鎖して路上駐車が多くなったという問題もあったと思うんですが、その辺の対策はどういうふうに考えていますか。

(市長)：もちろん路上駐車についても呼びかけしていくつもりです。当初、磯ノ浦が一番早く、民間の方で駐車場を休業していただいて、その時、路上駐車がないか調べに行きました。あまりなかったのが安心はしているんですけども、引き続き路上駐車についても呼びかけはしっかりやっていきます。

(記者)：啓発の青パトでの啓発と合わせてやっていくんですか。

(市長)：関係機関と連携して呼びかけを行います。

(記者)：分かりました。あと休業要請を受けての店舗の見回りに関して、市内のインターネットカフェ2店について、店内に入っていく感じですか。

(市長)：入りません。

(記者)：外から何をするんですか。

(市長)：引き続き、駐車場で県外車の状態を見ていって、あまりひどければ更に呼びかけを強めていくことになります。

(記者)：パチンコ屋さんみたいに、県にということですか。

(市長)：公表であるとか更に特措法45条を通じて県へもお願いをしていきたいと思っています。

(記者)：古本屋さんに関しては入っていくことになるかと。少年センター担当なので。

(市長)：そうです。

(記者)：前のゲームセンターでも同じように、子供を中心に声をかけていく感じですか。

(市長)：少年センターですので、そういう形になります。当然、見回りしているというところで、監視の効果につながると思います。

(記者)：分かりました。ありがとうございます。

(記者)：監視の中で、海水浴場の駐車場の閉鎖ということですが、これはもう閉鎖しているということですが、いつ閉鎖しているかということと、台数を教えてくださいませんか。

(担当)：閉鎖日につきましては、農林水産課所管の3つについては、一昨日から閉鎖しておりまして、片男波駐車場は昨日から閉鎖しております。恐れ入りますが、駐車場の台数については、後程送らせていただきます。

(記者)：今の関連なんですけども、青パトの啓発パトロールの人員と台数の規模を教えてくださいませんか。

(市長)：台数は2台を活用して回りたいと思っています。人員は2人ずつ乗っていくと思うんですけども、交代でやっていきますので、それも報告させていただきます。

## 発表項目以外について

(記者)：大型連休中の人の移動に関して、市長からの呼びかけというか注意事項があれば。

(市長)：この大型連休中、一番心配されるのは県外からの来客だと思っています。その中で、やはり増えそうなのが、海水浴場関係かなと思っています。その部分については、これからも呼びかけを重視するし、監視も強化していきたいと思っています。さらに場合によっては知事へもお願いをしていくことになると思います。今は、県外の方は和歌山市へ来ないで頂きたいと思っています。市内在住の方も、できるだけ人の多いところへは出ないように。これは、いつもお願いしているところですけども、現在は外出自粛をお願いしていますので、そこはぜひ、人の多いところ、特に県外から来られる方が多いような場所には極力外出しないようにしていただければと思います。特に連休中については我々としても、全体的な監視を強化するとともに、ウイルス対策を強化していきますので、本当に申し訳ないんですけども、家にいていただき、散歩等は、時間帯をできるだけ考慮していただいて、人の少ないときに出かけていくというのが理想的じゃない

かなと思いますので、よろしく申し上げます。

(記者)：以前の会見で、和歌山城の天守閣と動物園、友ヶ島を5月6日までは当面臨時休業ってことにしたんですけれども、5月7日以降どうするかっていうのは今のところあるんですか。

(市長)：この部分は、まず国の緊急事態宣言がどうなるかに合わせていきたいと思っています。ただ今のところ、全国的にはなかなか収まっていない状況ですので、引き続きやる可能性っていうのが非常に高いんじゃないかなっていうふうに思ってます。

(記者)：保育園とこども園の登園自粛期間の延長や市立学校の休業があるんですけど、市としては5月6日までは臨時休業となっていますけれども、それ以降の考えっていうのは今どうなっていますか。

(市長)：小中学校については5月6日までということになっているんですけれども、全国の緊急事態宣言を受けて決めました。県とも相談させていただいた中なんですけれども。それで、今の状況は全国的に厳しいと思っています。和歌山市においては、陽性患者の発生数っていうのは散發的だと思ってるんですけれども、全国的には非常に厳しい状況です。県外からもどんどん入ってくる可能性もあります。今後の国の緊急事態宣言を注視し、速やかに決めていきたいと思っています。

(記者)：先ほど市民への呼びかけで、散歩はできるだけ人がいないような時間でってお話がありましたけれども、休日を中心に和歌山城の周りとかってランニングをしている人がいっぱいいると思うんです。ランニングってマスクをしているとしづらいので、マスクをしてない人が多いという状況で、京都大学の山中教授とかも、そういうエチケットを呼びかけていましたけれども、和歌山市を走っているランナーに関して、市長が何か呼びかけることはありますか。

(市長)：専門家の意見も色々あるんですけれども、山中教授は5メートル10メートルとおっしゃってたので、これは非常に厳しい基準と思っています。基本的には人の多い時を避けていただきたいと思います。僕は運動していただくことは必要だと思っているので、外へ出たとしても、人の少ないところへ行っていただけだと思います。ランニングも、あまり密にならないような形でしていただきたいし、できるだけマスク着用でランニングしていただければと思いますので、これはまた市民の皆様にもしっかりと呼びかけていきたいと思っています。

(記者)：さっき市立学校の話が出てたんですけれども、市立の高校について、秋

口以降、どういう対応をするか報告を受けたりしていますか。例えば、就職とか進学とか、夏のセレクションもどうも難しいとか。いろんな事情、既存のやり方では進路指導できないような状況になっていると思うので、学校からどのように報告を受けたか、また所見をお持ちだったらお聞かせください。

(市長)：知事も7月20日まで続くと単位の取得等厳しくなると言われています。県立高校と市立高校も同じ基準で運用しないといけないので、長引くようであれば、いろんな対応を取ってくべきだと思っています。今、9月入学について国会でも議論になっています。私自身は9月入学の方に賛成なんですけど、今年からか来年からかについては、コロナウイルスの状況や、制度の準備状況にもよってきますので、抜本的な9月入学へ移行するべきではないかと思っています。